

南薩地域感染症危機管理情報ネットワーク (NISE)

ナイズ

2026 第2週 (令和8年1月5日～令和8年1月11日)

【お問合せ先】 〒897-0001 鹿児島県南さつま市加世田村原二丁目1-1 南薩地域振興局保健福祉環境部（加世田保健所）
TEL (0993) 53-2316 / FAX (0993) 53-4519 / E-mail minami-kenkou-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

★ NISE (ナイズ) : Nansatsu Infectious Diseases Surveillance of Epidemiology

指宿保健所管内にて水痘の報告数が警報基準値を上回りました。流行発生警報を発令します。

感染性胃腸炎の報告数が増加しています。予防には石鹼と流水による徹底した手洗いと調理器具の熱湯消毒、塩素系漂白剤での消毒が効果的です。また、カキなどの二枚貝の生食には十分注意しましょう。

1 定点報告疾患の発生状況

疾患名	警報		注意報基準値	対象	49週	50週	51週	52週	1週	2週
	開始基準値	終息基準値								
急性呼吸器感染症(ARI)	—	—	—	加世田	52.50	59.00	52.50	46.50	18.50	34.50
				指宿	39.50	69.00	65.00	98.50	75.50	36.50
				県	99.39	121.07	113.04	91.12	44.14	—
インフルエンザ	30.00	10.00	10.00	加世田	16.00	24.50	27.00	14.50	10.50	13.50
				指宿	16.00	21.50	44.50	81.50	66.00	10.00
				県	48.12	75.14	76.54	48.00	23.19	23.51
COVID-19	—	—	—	加世田	—	1.00	—	—	—	0.50
				指宿	1.00	0.50	1.00	0.50	2.50	0.50
				県	0.49	0.39	0.26	0.23	0.32	0.54
RSウイルス感染症	—	—	—	加世田	1.00	—	—	—	—	—
				指宿	—	—	—	—	—	—
				県	0.77	0.94	0.68	0.74	0.74	0.65
咽頭結膜熱	3.00	1.00	—	加世田	—	1.00	—	—	—	—
				指宿	—	—	—	—	—	—
				県	0.90	0.65	0.68	0.77	0.29	0.84
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00	4.00	—	加世田	—	2.00	1.00	1.00	—	—
				指宿	1.00	2.00	—	—	—	—
				県	2.77	2.97	2.13	2.39	1.26	2.13
感染性胃腸炎	20.00	12.00	—	加世田	3.00	4.00	3.00	5.00	—	3.00
				指宿	3.00	6.00	8.00	3.00	—	7.00
				県	3.84	4.32	4.16	4.65	2.03	5.74
水痘	2.00	1.00	1.00	加世田	—	—	—	—	—	—
				指宿	—	1.00	1.00	2.00	—	2.00
				県	0.19	0.19	0.32	0.29	0.48	0.81
手足口病	5.00	2.00	—	加世田	—	—	—	—	—	—
				指宿	—	—	—	—	—	—
				県	0.23	0.13	0.26	0.13	0.03	—
伝染性紅斑	2.00	1.00	—	加世田	—	—	2.00	1.00	—	—
				指宿	1.00	—	—	1.00	—	—
				県	3.52	2.84	2.58	2.03	0.35	2.06
突発性発しん	—	—	—	加世田	—	—	1.00	1.00	—	—
				指宿	—	1.00	—	—	—	—
				県	0.32	0.19	0.32	0.13	0.10	0.16
ヘルパンギーナ	6.00	2.00	—	加世田	—	—	—	—	—	—
				指宿	—	—	—	—	—	—
				県	—	0.10	0.03	—	0.03	0.03
流行性耳下腺炎	6.00	2.00	3.00	加世田	—	—	—	—	—	—
				指宿	—	—	—	—	—	—
				県	—	0.10	0.03	—	—	0.03

※鹿児島県のARI報告数は来週報以降に反映されます。また、データは後日訂正されることがあります。

警報 流行発生警報の基準値を超えた疾患

注意報 流行発生注意報の基準値を超えた疾患

◎警報発令中

加世田保健所
指宿保健所

(なし)
(インフルエンザ、水痘)

○注意報発令中

(インフルエンザ)
(なし)

2 全数報告疾患の発生状況 (管内全ての医療機関から届出のあった一～五類感染症)

第2週

(1月5日～1月11日)

つつが虫病：1件（加世田）

3 南薩地域で注目すべき感染症

※人数は定点医からの報告数です。全体の患者報告数ではありませんので、注意してください。

急性呼吸器感染症（ARI）

第2週の報告数は、加世田保健所管内で69人（定点当たり34.50）でした。

指宿保健所管内では、73人（定点当たり36.50）でした。

南薩地域内の年齢別報告数は、1～4歳（32人）、5～9歳（27人）、70～79歳（13人）の順に多く報告されています。

インフルエンザ

第2週の報告数は、加世田保健所管内で27人（定点当たり13.50）でした。

指宿保健所管内では、20人（定点当たり10.00）でした。

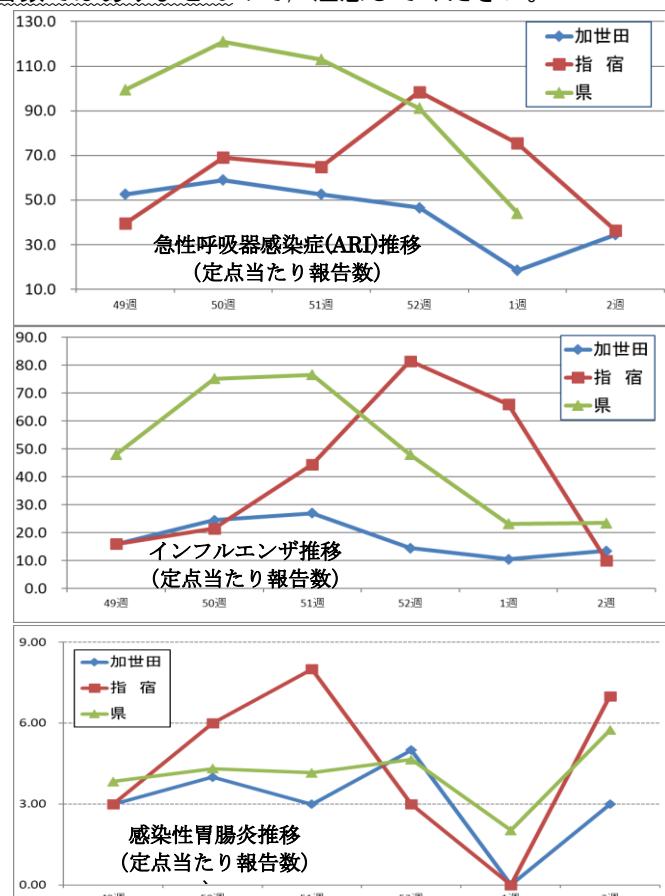
県全体では、1,340人（定点当たり23.51）でした。

感染性胃腸炎

第2週の報告数は、加世田保健所管内で3人（定点当たり3.00）でした。

指宿保健所管内では、7人（定点当たり7.00）でした。

県全体では、178人（定点当たり5.74）でした。



今週の話題

つつが虫病について

第2週に加世田管内にて、つつが虫病の発生事例がありました。今週は、標記感染症について解説していきます。

○ 病原体・感染経路

つつが虫病の病原体は、リケッチア科細菌（細胞内偏性細菌）の一種である *Orientia tsutsugamushi* であり、病原体をもったツツガムシ（ダニの一種）の幼虫に刺されることで感染します。感染症法上の四類全数把握疾患となっており、診断した医師は、直ちに届け出が必要となります。ツツガムシの幼虫は野ねずみなどに寄生し、野山、河川敷などにいます。ヒトからヒトへは感染しません。



○ 症状

主要な3徴候は、発熱・発疹・刺し口です。刺されてから7～10日ほどして発熱（38～40度）します。発熱と同時に2～3日後に顔面、体幹に不規則な紅斑・丘疹性の発疹が現われます。また、ツツガムシの刺し口が径約10mmの黒褐色の痂皮に被われた潰瘍として確認されます。その他に、頭痛、悪寒、全身倦怠、食欲不振、関節痛、結膜充血、咽頭発赤、下痢、嘔吐などを伴うこともあります。

○ 予防

野山、河川敷などでは肌の露出を避けましょう。また、地面に直接寝転んだり、腰をおろしたりすることはやめましょう。肌の露出をしているところはダニ忌避剤（虫除け）をつけましょう。帰宅後はすぐに着替えて、衣類は洗濯します。また、入浴して吸着したダニを洗い流します。野山などに出かけた後や、農作業、庭いじりなどの後（7～10日）に急に発熱した場合には、つつが虫病の可能性がありますので、早期に医療機関を受診するようにしましょう。



【参考資料】 富山県HP（つつが虫病） 写真：鹿児島県HP（ツツガムシに注意しましょう）